

島根県の地震

令和元（2019）年5月

・震源要素（緯度、経度、深さ、マグニチュード）は暫定値です。後日、再調査のうえ修正されることがあります。

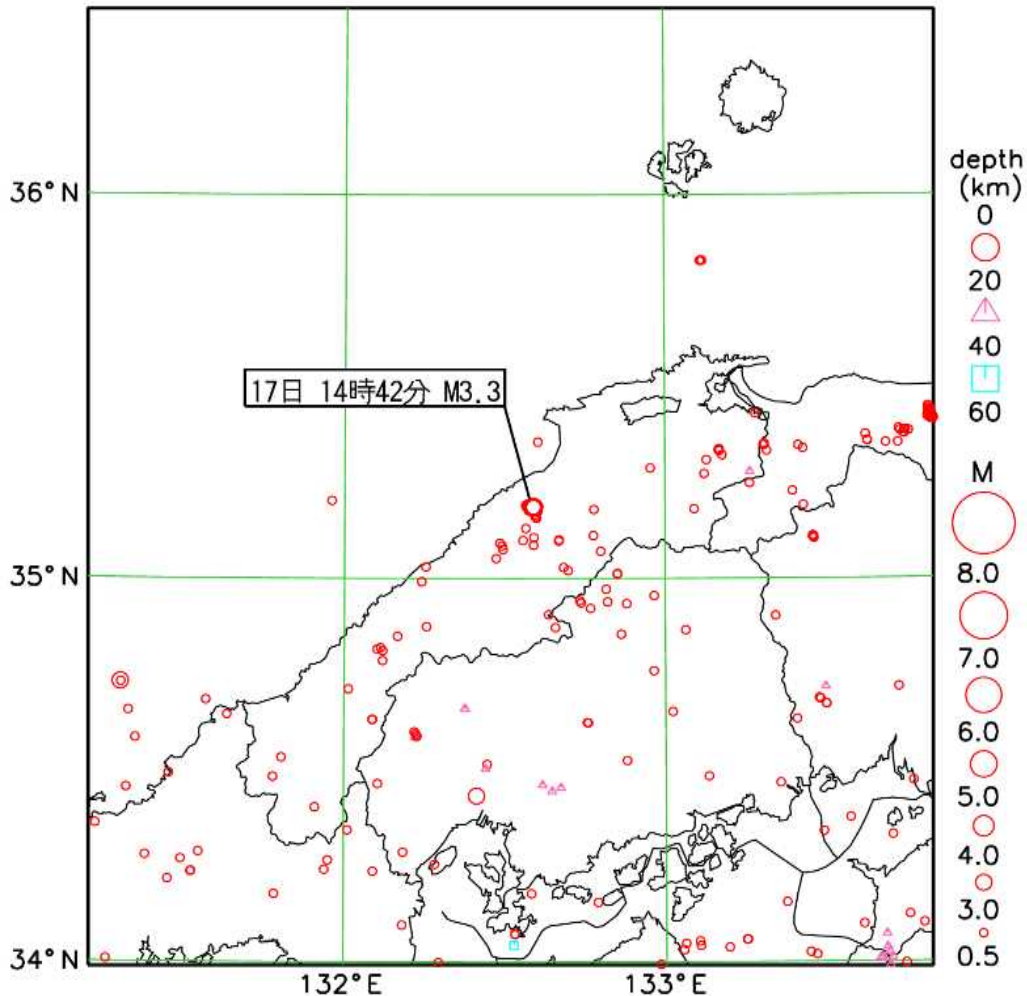
・本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを基に作成しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを利用しています。

松江地方気象台

島根県およびその周辺地域の地震活動 2019年5月1日～31日

2019 05 01 00:00 -- 2019 05 31 24:00

N=236



[概況]

今期間、M0.5以上を観測した地震は236回（4月は227回）でした。

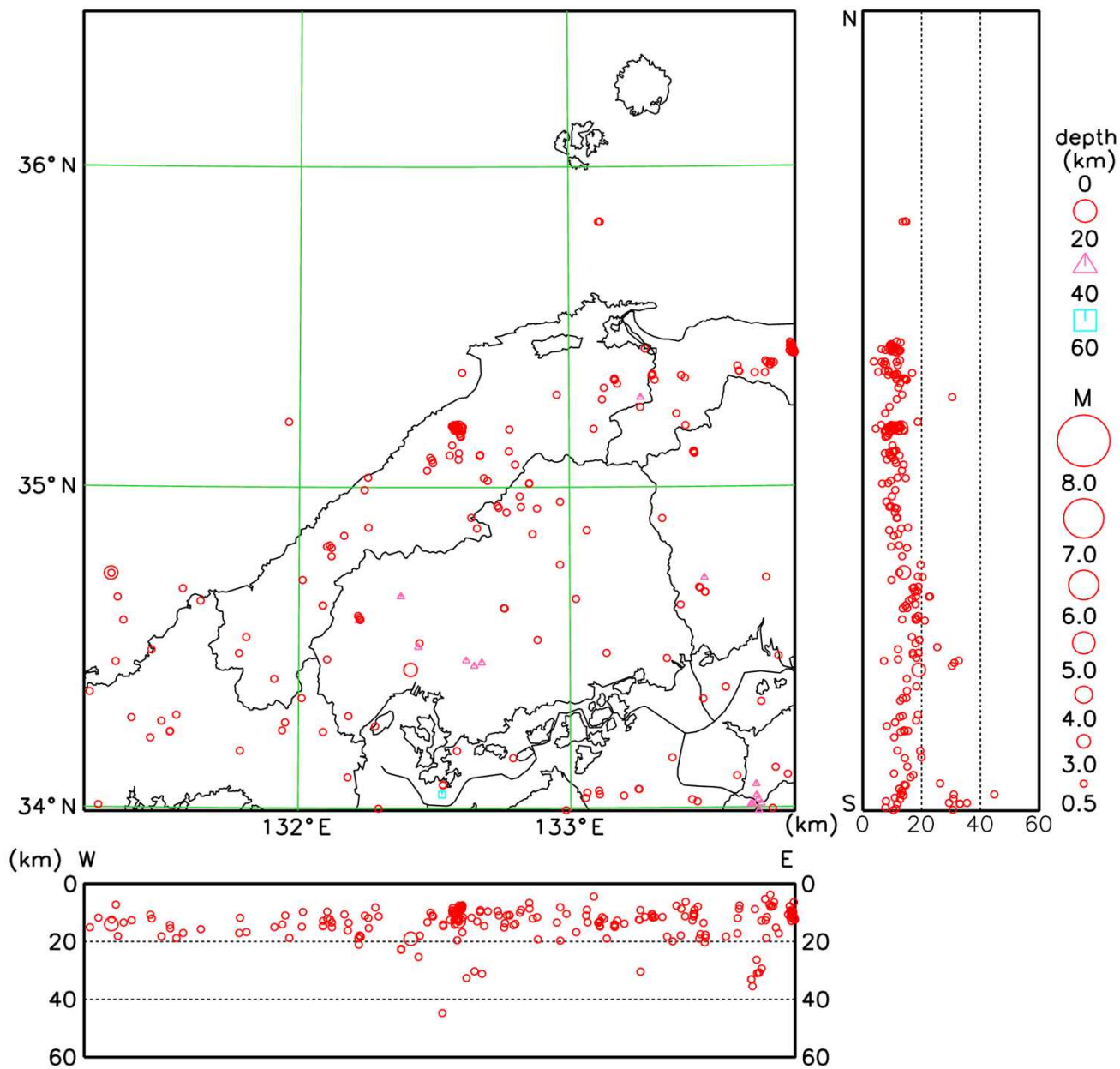
また、島根県内で震度1以上を観測した地震は、2回でした。

10日8時48分 日向灘の地震（深さ25km、M6.3：地図範囲外）により、出雲市・浜田市・大田市・益田市で震度2を観測したほか、近畿・中国・四国・九州地方で震度5弱～1を観測しました。この地震は、フィリピン海プレートと陸のプレートの境界で発生しました。

17日14時42分 島根県西部の地震（深さ13km、M3.3）により、大田市で震度2を観測したほか、雲南市・美郷町・川本町で震度1を観測しました。

[断面図]

2019 05 01 00:00 -- 2019 05 31 24:00



5月の島根県内の地震表（震度1以上）

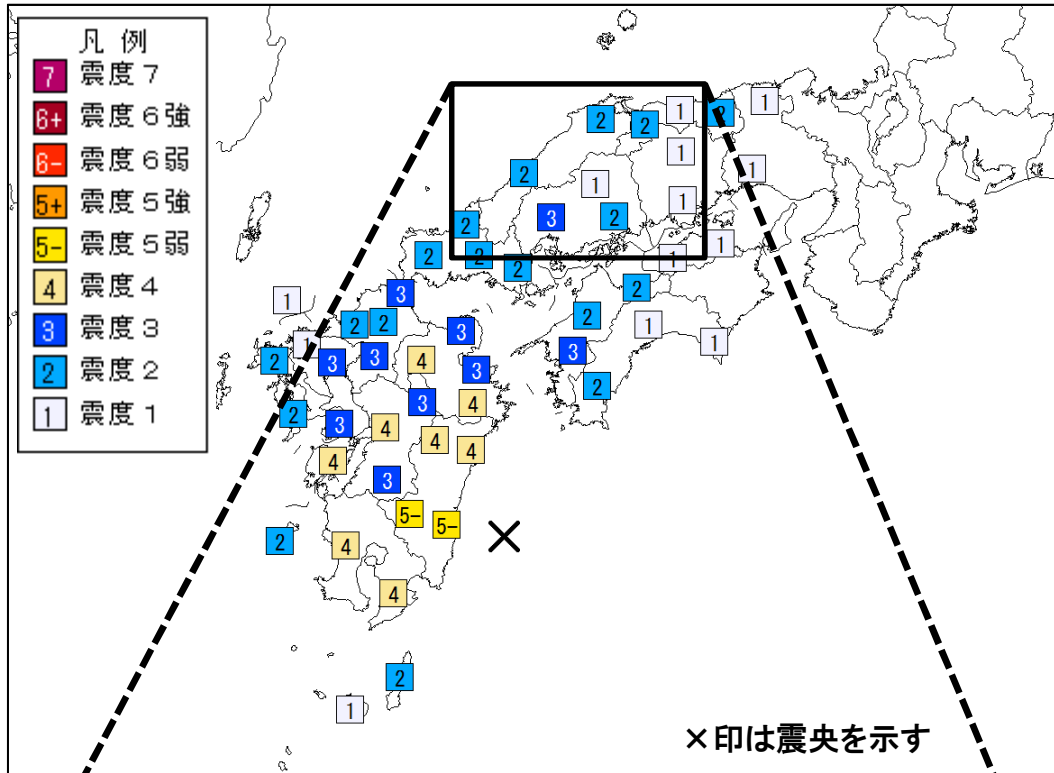
発震日（年月日時分） 各地の震度（島根県内のみ掲載）	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード
2019年05月10日08時48分	日向灘	31° 48.0' N	131° 58.4' E	25km	M6.3
----- 地点震度 -----					
島根県	震度 2：出雲市今市町, 出雲市塩冶有原町*, 出雲市大社町杵築南*, 浜田市殿町*, 益田市常盤町*, 大田市仁摩町仁万*				
	震度 1：出雲市平田町*, 出雲市湖陵町二部*, 出雲市斐川町莊原*, 安来市安来町*, 浜田市三隅町三隅*, 益田市匹見町石谷				

2019年05月17日14時42分	島根県西部	35° 11.1' N	132° 35.3' E	13km	M3.3
----- 地点震度 -----					
島根県	震度 2：大田市大田町*				
	震度 1：雲南市三刀屋町三刀屋*, 大田市仁摩町仁万*, 大田市温泉津町小浜*, 川本町川本*, 島根美郷町君谷, 島根美郷町粕淵*, 島根美郷町都賀本郷*				

・地点名の後に*がついている地点は、地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。

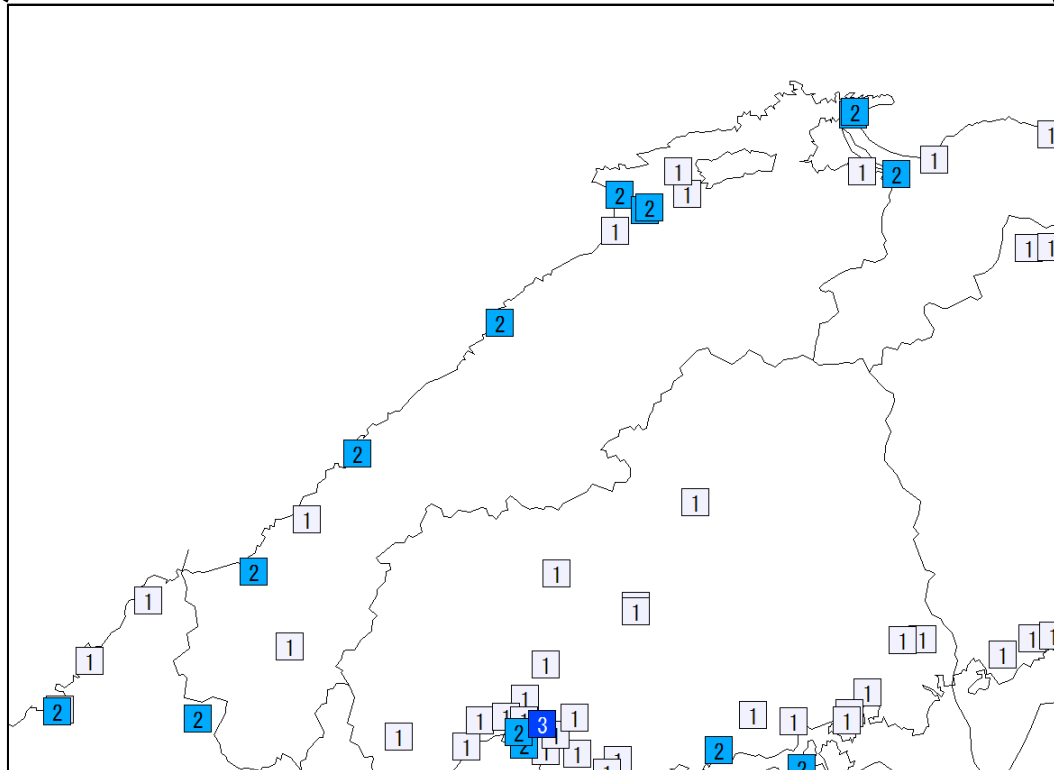
【地域震度分布図】

2019年5月10日 8時48分 日向灘



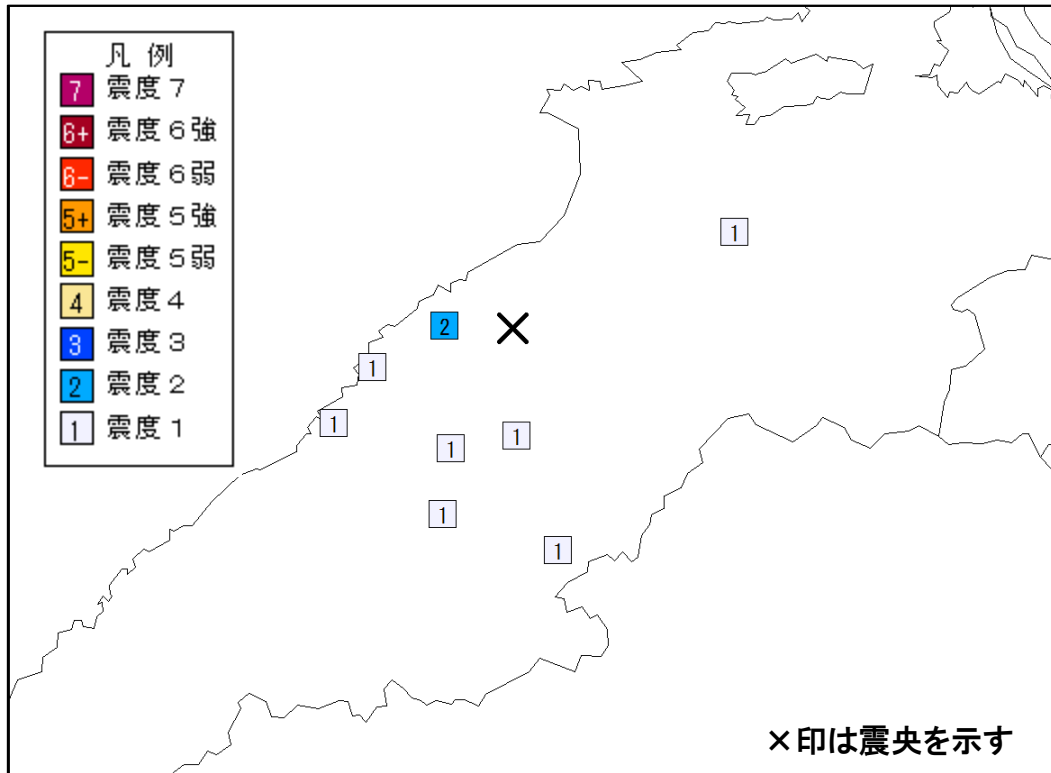
【観測点震度分布図】

地域震度分布図枠内拡大図



【観測点震度分布図】

2019年5月17日14時42分 島根県西部



「南海トラフ地震臨時情報」等の提供開始について

5月31日に開催された中央防災会議において、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が変更され、南海トラフ沿いでマグニチュード8クラスの地震が発生した場合等、南海トラフ地震の発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合の国や地方公共団体、企業等の防災対応が定められました。

この基本計画に基づく防災対応をとりやすくするため、気象庁では、従前の「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」及び「南海トラフ地震に関連する情報（定例）」に替わり、「南海トラフ地震臨時情報」及び「南海トラフ地震関連解説情報」の情報発表を、5月31日より開始しました。

このうち、「南海トラフ地震臨時情報」については、情報の受け手が防災対応をイメージし適切に実施できるよう、「巨大地震警戒」等の防災対応等を示すキーワードを情報名に付記します。情報発表条件やキーワードを付記する条件は別紙「リーフレット」のとおりです。

なお、内閣府（防災担当）から公表されている「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」には、地方公共団体や企業等における防災対応の基本的な考え方や検討手順等が示されています。

○今後の情報発表方法について

今後、十分な準備期間を設けた後、自動処理がしやすいように新たな電文による情報発表を実施する予定です。

【参考】

- ・南海トラフ地震対策（内閣府 HP）

<http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/index.html>

※「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」や「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」が掲載されています。

「南海トラフ地震臨時情報」

の発表を開始します

気象庁では、南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合等に、「南海トラフ地震臨時情報」や「南海トラフ地震関連解説情報」を発表します。

情報の種類と発表条件

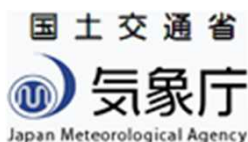
情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報 ※防災対応がとりやすいようキーワードを付して情報発表します	(調査中)	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	(巨大地震警戒)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合
	(巨大地震注意)	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等
	(調査終了)	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
南海トラフ地震関連解説情報	○観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況等を発表する場合 ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(ただし臨時情報を発表する場合を除く)	

南海トラフ地震臨時情報は、気象庁ホームページからご覧いただけます。また、臨時の情報を発表した際には、テレビ・ラジオ等でも放送されます。

気象庁ホームページ

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eww/data/nteq/index.html>

(従来の情報も掲載しています)



○お問い合わせ先

気象庁地震火山部地震予知情報課 03-3212-8341 (内線 4566)

情報発表時の防災対応

情報が発表されたら、自治体の呼びかけに従い、巨大地震の発生に備えて以下のような防災対応をとってください

日頃からの地震への備えの再確認の例

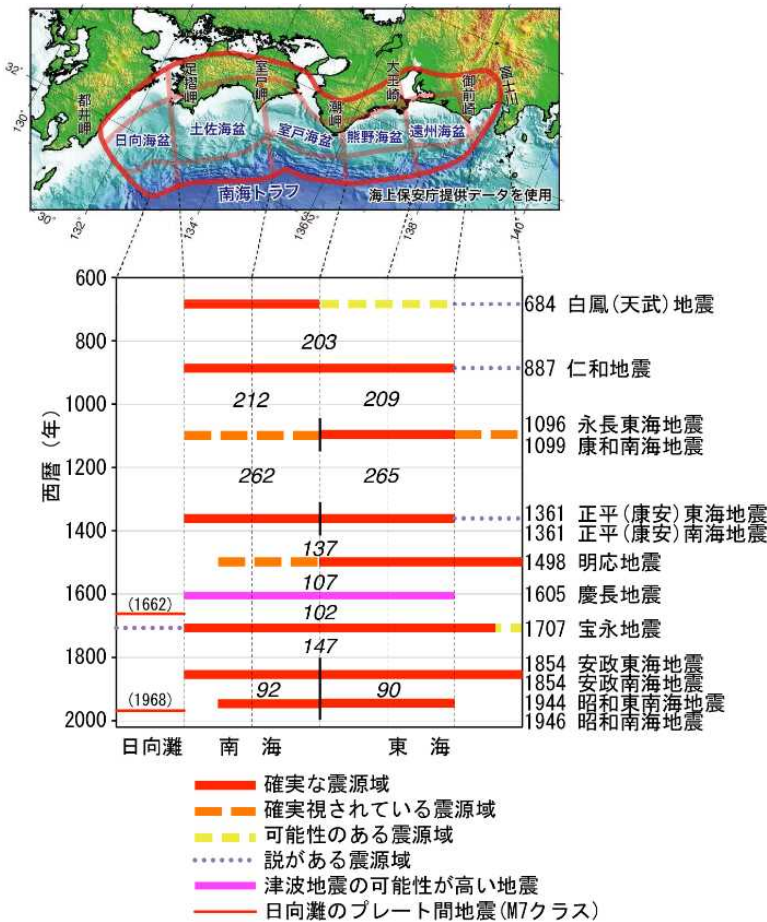
- ・避難場所・避難経路の確認
 - ・家族との安否確認手段の確認
 - ・家具の固定の確認
 - ・非常持出品の確認
- など

できるだけ安全な防災行動の例

- ・高いところに物を置かない
 - ・屋内のできるだけ安全な場所で生活
 - ・すぐに避難できる準備(非常持出品等)
 - ・危険なところにできるだけ近づかない
- など

※お住まいの地域によっては、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際は避難が必要な場合があります。あらかじめ自治体が計画している防災対応を確認するとともに、情報発表時に自治体からの呼びかけに従った防災対応をとってください。

南海トラフ地震とは

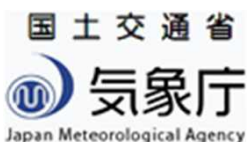


駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といいます。

この南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする大規模な地震が「南海トラフ地震」です。南海トラフ地震は、おおむね100～150年間隔で繰り返し発生していますが、その発生間隔にはばらつきがあり、震源域の広がり方には多様性があることが知られています。

昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから70年以上が経過しており、南海トラフにおける次の大規模地震発生の可能性が高まっています。

南海トラフ地震の震源域の時空間分布
 「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」
 (地震調査研究推進本部)



○お問い合わせ先

気象庁地震火山部地震予知情報課 03-3212-8341 (内線 4566)